

令和4年度高知県社会福祉審議会 議事概要

1 開催日：令和5年2月13日（月）18：00～19：30

2 場所：高知城ホール4階 多目的ホール

3 出席者：委員28名中27名出席（出席者別添参照）

4 内容：

（1）開会挨拶（高知県子ども・福祉政策部長）

（2）議事

①第3期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について

⇒地域福祉政策課長より主要な項目について進捗状況の報告を行うとともに、子ども・福祉政策部長より令和5年度の主要な取り組みについて説明を行った。

②第4期高知県地域福祉支援計画策定の進め方等について

⇒子ども・福祉政策部長より第4期高知県地域福祉支援計画への改定の方向性及び計画策定の進め方について説明を行った。

（3）報告事項

・専門分科会・部会の開催状況について

⇒県担当課より概要及び開催状況について説明を行った。

【主な意見・質疑応答】

（2）議事

①第3期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について

（井上委員長）

地域共生社会について、高知市でも「ほおっちょけん相談窓口」など早くから住民を巻き込んだ取組をやっておられる。高知市のような人口規模が大きいところを含め、県はどのように連携していこうと考えているか。

（事務局）

地域共生社会の実現のために重層的支援体制整備事業に取り組むということで、人材が一番大事だというふうに考えているが、市町村の専門職の方も含めマンパワーが十分ではない。今回の国の重層事業は人材の確保に活用できる事業になっている。特に国のほうは、孤独・孤立対策ということで、アウトリーチに重点を置く制度になっている。こういった事業を活用しながら実情に応じた支援体制づくりについて市町村とお話をさせていただきながら進めていきたいと考えている。

（井上委員長）

重層的支援体制整備事業について、補足説明をしてほしい。

(事務局)

社会福祉法の中で市町村に包括的な支援体制の整備づくりが努力義務化されたが、それを現状の体制で進めるのはなかなか難しいということで、国は社会福祉法第106条の4として新しい事業を位置付けた。ここで取り組むのは包括的な支援体制づくり、地域づくり、参加支援の3つで、既存の事業とうまく連携することで回していく。それに加えて、アウトリーチや多機関連携のコーディネーターなど、新たな人の配置について支援をしていこうという事業。県としても各福祉保健所の地域支援室を中心として市町村と一緒にこの事業をうまく活用していきたい。

(野村委員)

令和5年度に向けての進捗状況を見ると多くの目標をクリアしている。歯科医師会として関係するところは認知症の対応力向上事業ぐらいかなと感じた。それぞれの分野で関係者と話ができているんだろうというふうに思うが、連携はきちんととれているか。

(事務局)

関係者の方々には今までもご協力をいただいております。大変感謝しているところ。地域共生社会の実現に向けて、今後やっていきたいのは各専門分野の方々の横のつながりづくり。例えばアンテナを少し高くして少し気になる方を見つけていただくというようなこと。この間、総合教育会議で、ヤングケアラーが真っ先に相談をしたのがかかりつけ医だったという話が出ていた。その方にとって頼れる方というのは限られており、こちらが相談先を決めつけるものではないというお話をされていた。色々な専門職の方々があらゆるところで少し気にかけていただくということを地域共生社会の中でやっていきたい。来年度は各団体の皆様に少しご相談もさせていただきたいと考えている。

(野村委員)

大したもんだと思う。トップ同士の話だけではなく、もっと枝葉に分かれるまで専門職で横のつながり、顔の見える関係が進めば、高知県は心もとても豊かになっていくのではないかと感じる。一緒に頑張らせていただきたい。

(長澤副委員長)

「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト(仮称)」というものがあるが、具体的にどういう計画なのかを教えてください。

(事務局)

ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトは重層的に進めたいと考えている。

介護福祉士の方や学校の先生、ドクターなど専門職の方々には困っている方に気付いていただき、課題を引き出していただくための研修プログラムを作っていきたい。

また、民生委員の方はもう専門ではあるが、地域で活動されているその他のボランティアの方々については、お互い気にかけて合うといった内容でハードルが高くないようなプログラムを検討している。

(長澤副委員長)

ソーシャルワークということそれぞれの専門職や住民の方、それぞれのお立場の中で意識していただいて、支援が必要な方に対して自分に何ができるのかということを考えていただくことは非常に大切なことだと思っている。イギリスで元々始まった、ソーシャル・プリスクライビング(社会的処方)という制度がある。日本でも医療従事者の方がソーシャルワーク的な観点を持って、処方箋ではなく集いの場などにつなげていくというような地域が増えていくというふうになっているので、そういう要素も含めてぜひ様々な多職種の方につなぐ役割をしていただけたらと思っている。

(土居委員)

「高知型地域共生社会」の実現に向けての取り組みの中で肝になるのはネットワークづくりだと思う。またネットワークを作るのが目的ではなく、ネットワークを動かしていくということが大事だと思う。地域包括ケアシステムの構築について、地域包括ケア推進協議会の設置は全14ブロックで達成をしているということだが、ネットワークということであれば、この協議会自体が多様なサービス主体の情報提示であるとか連携のネットワークの中核的な存在になると思う。ネットワークの機能の部分で何か問題はないのか、まだ取組として不足していることはないか、県としてはどう捉えておられるのかお聞きしたい。

(事務局)

高知版地域包括ケアシステムは地域共生社会の基礎になる部分で、こちらは高齢者を中心している。前段でご説明した地域共生社会は、これを障害者、子供、生活困窮、全体に広げた形である。今後特に中山間、過疎地域で高齢化が進むということで、ネットワークづくりについては厳しい状況になってきていることから、まずは各組織が地域地域でつながっていくということに取り組んでいく必要があると思っている。その中で、地域包括ケアシステムについては地域包括支援センターというのが各市町村にありネットワークづくりを進めているが、マンパワーの問題などがあるため、県としては、分野を越えた体制づくりが各専門分野の方々のネットワークづくりにつながると考えているので、ぜひ各団体の皆さまにもご協力をお願いしたい。

(土居委員)

あったかふれあいセンターの機能強化を図り、フル活用していくということだが、職員の能

力やスキルが問われてくると思う。また、ネットワークづくりということになればマネジメント力などが問われるが、その辺の人材育成についてはどうか。

(事務局)

あったかふれあいセンター職員の育成やソーシャルワークのようなことを含めて、人材育成の取組をしている。加えて、あったかふれあいセンターの一番いいところは、高齢者から子供までが集うということ。特に今、少子化もあり、地域の特に高齢者の方は子どもと接する機会も減ってきているので、あったかふれあいセンターの職員には、地域の高齢者と子どものいる家庭などとのつなぎ役といったことを特に期待したい。

②第4期高知県地域福祉支援計画策定の進め方等について

(森岡委員)

自分たちは20代、30代だけでなく最近では40代も若者として地域活動に取り組んでいる。若い世代にできることを地域福祉支援計画の中にどう盛り込むかについては少し考えないといけないが、若い世代に対して日頃からのつながりやきっかけ、集まる場、触れ合う機会を地域につくっていくことができたらと思った。地域福祉を担う人材の育成ということが説明にあったが、若い世代は人材育成の前に地域に関わるきっかけがないと地域活動について考える機会がないと現場で感じている。一昨年から県社協の夏休みボランティア(ナツボラ)という制度を活用して高校生と一緒に地域活動を行っている。高校生が活動に参加し、ちょっとした気付きを得ることが人材育成の一步につながるのではないかと考えており、高知県青年団協議会も若い世代と一緒に地域に出ていきたいなと思っているので、高知県でもそういった活動に対する機会やバックアップをいただけたら大変ありがたい。

また、自分たちのように若い世代だけでは社会福祉審議会の委員の皆さんのような方たちと出会う機会がない。地域の中でも世代を超えた交流が高知型地域共生社会の一步につながるのではないかと考える。

(事務局)

若い方を中心とした人材育成については県としても予算面も含め県社協と一緒に取り組みたい。若い世代というと、少子化は県の喫緊の課題であるため、そういった面でもぜひご支援をお願いしたい。

(西森委員)

今後のデジタル化の進展などへの対応について、昨年度、薬剤師会から中山間地域のあったかふれあいセンターで地域の高齢者等に薬の服薬指導を計画したが、あったかふれあいセンター側の通信などの環境整備ができてない、あるいは職員等の知識が追いついてないこともあり、開催場所が限られた。デジタル化を推進する中で、高齢者や障害者、また中山間地域ではなか

なかデジタル化に追い付けないという側面もあろうかと思うので、環境整備等を通じてデジタル化に対応できるようにお願いしたい。

(事務局)

特に高齢者の方にネット環境が整った場所に参加いただくことで健康づくりも含めてつながっていくと思うので、今後ともご支援をお願いします。

(岡本委員)

重層的支援体制整備事業はとても期待できる事業じゃないかと感じた。分野を越えた横のつながり、連携していくということは今本当に大切だと思うし、子供さんから高齢者まで、高知らしいごちゃ混ぜの事業が展開できるのはとてもいいなと思ったが、実施する場合には中山間地域の課題や人材確保など、色々な課題がある中で、各自治体の取組はそれぞれの状況にもよると思う。県が後方支援するというのも少しお話があったが、今後推進していくためにどのようなことを考えられているか、具体的にお伺いしたい。

(事務局)

大きく2点考えている。1点目は少し行政的になるが、重層的支援体制整備事業では高齢、障害、子供、生活困窮の各制度に基づく予算を一括交付金という一つの財布にする。実際に、各市町村でどうやって事務をしていくのかという問題はあるが、特に高知県のような規模感でいきますと、縦割りよりも一つにしたほうが必ず効果的な成果が得られると考えているため、個別に県の担当者が市町村の担当者の方と具体的な話をしていこうと思っている。

もう一点が、この制度は全国的なものだが、本県は10年前から高知県独自のあったかふれあいセンターに取り組んでいる。もしあったかふれあいセンターがなければ、一から新しい事業を起こすことになり自治体の負担感が大きいため、高齢者から子ども、障害のある方ない方を含めた仕組みづくりにうまくあったかふれあいセンターを使っていけるよう、市町村と一緒に取り組んでいきたい。

(井上委員長)

分かり切った前提なので特に書いてないのかもしれないが、現状として、この3年余りのコロナ禍でもともと生活が厳しい方々がより厳しくなっているということと、色々な業種が非常に厳しい状況に陥り、立ち直りにくい状況にある方も相当数いらっしゃると思う。そういう方々に対して対応していくとかいうふうなことも織り込んでいただきたい。県社協も生活福祉資金かつてないほど貸し付けており、これは償還免除もあが、償還免除にならなかった方々の支援をしっかりとしていないといけないと考えている。これはお願いになるが、そこは県社協の計画では非常に大きなテーマにもなってくるので、足並みをそろえて計画策定させていただきたい。

(松尾委員)

あったかふれあいセンターは中山間地域では網羅されていると思うが、高知市にはない。もし高知市の重層的な取組状況をご存じであれば教えていただきたい。

それともう一つ、重層的支援体制整備事業の予算は一括で交付されるとのことだが、高知市の場合も県を通じてか、それとも高知市は直接、国からこういう予算が下りるのか。

(事務局)

重層的支援体制整備事業については、高知県の中では高知市が一番早く取り組んでおり、予算の枠組みなどについては高知市が一番成功している。各制度の予算を一つにまとめるが、お金の流れとしては従来と同じような枠組みの中でやっていく。それに加えてコーディネーターなど新しい人の配置が可能な制度になっている。

あったかふれあいセンターについては、2か所だったと思うが当初は高知市でやっておられた。おそらく規模感の関係で、1か所2か所というよりも面的にやられたいということで、現在はあったかふれあいセンター事業をやられていないが、現在は重層の関係で、薬局などで「ほうちょけん窓口」といった形で面的に取り組まれていると思っている。

(井上委員長)

あったかふれあいセンターは、つながりが弱くなっている中山間地域を主にターゲットにし、意図的、政策的につながりを回復していこうというようなところが確かあったと思う。そういう理念でいくと、高知市では自主的な活動などが他に結構あったのではなかったかと思う。

報告事項とも絡むが、民生委員児童委員の欠員も増えているという状況がある中で、地域共生型社会を形成していくうえでは民生委員児童委員との連携も大事なことかと思っている。そういうところもしっかりと計画に書いていただきたい。

(3) 報告事項

(徳弘委員)

民生委員については3年に一度改選があり、3年ごとに欠員が増えている。専業主婦が少なくなっており、65歳、70歳を過ぎても働いている方が多いという状況もあるかと思う。また、地域活動に関心のない方が多い。今、町内会活動も停滞しており本当に厳しいが、地域の中で一番生活弱者に近い立場が民生委員だと思う。高知市では退職予定の市職員向けに2月に一斉に説明をして、民生委員になってくれませんかというようなお誘いをしているが、欠員の状態。県の退職者向けにもぜひお願いしたい。

(事務局)

高知県職員を退職する方と、県警を退職する方にも説明会を開いて、卒業後はぜひ民生委員

になっていただきたいというのは説明させていただいているところ。

(井上委員長)

民生委員の方々は日頃から地域住民の皆さんと接しておられる方であり、ご苦労されてると思う。なかなか就任していただけないというのは負担感を感じておられるというところが一定程度あるのではないかと思う。以前、社会福祉審議会事務局にいるときに、地域共生社会を国が打ち出す前になるが、民生委員の負担軽減のためには早く情報をいただいて専門職へつなぐ、又は課題に応じた支援をコーディネートするというようなことが必要と感じ絵を描いたものの、実際にやるのはなかなか難しかった。今回改めて国の制度の中で事務局には取り組んでいただいているところであり、必要なことだと思うのでよろしくお願ひしたい。

障害の更生医療部会の数字が年度途中ということもあるかもしれないが、それぞれ指定自立支援医療機関の新規指定、指定更新、指定取消しの審査の件数だとか、医師の変更、管理薬剤師の変更、審査等、数字が落ちているというのは何か要因があるか。

(事務局)

年3回審議会をしており、今年度はあと一回、3月に予定している。3月の審議会の案件は4月1日以降の案件となり多いため、件数は少し落ちている状況。

(楠目委員)

私も社会福祉法人に属しているが、業務の実態は、現状民間の株式会社も多いと感じる。社会福祉法人などに勤められている方はそこそこ定着率もいい状況だが、民間は当然介護でも、保育でも厳しい。そういった面では、地域福祉支援計画でも民間事業者にどうやって参入してもらおうかということも何か入れていただかないと、離職率などの数字だけ入れられるとなかなか厳しいところが出てくるのではないか。

それと、国の支援によって処遇改善のが随分と進んでおり、そういう意味では見事に離職率も減っている。高知県が取り組んでいる各種施策によってICT化など色々なものが進んでいるが、ソーシャルワーカーに近い相談業務をする方々に対しては金銭面で差がある。ケアマネジャーの資格にしても、少なくとも何年かは実務経験がないと受験資格もない。せっかくここで育てているにもかかわらず、回り道になるところがある。家庭を持つとやはり経済的な要素がとても重要になり、やりたい気持ちはあってもなかなか解決できない。そういったところを政策的にも打ち出していただければ、大変ありがたい。

(事務局)

国の処遇改善からはケアマネジャーの方が処遇改善から外れていることについては県としても、国のほうに政策提言をしていくことを考えている。

もう一点は、ケアマネジャーも大変やりがいがある仕事ではあるが、処遇もそうだが様々な

業務がある。ソーシャルワーカーやヘルパーも併せて、働きがいのある仕事づくりなどしっかりと支援したい。来年度の予算に向けて、採用時の一時金の制度については、ケアマネジャーとホームヘルパーが対象。また、遠地、長距離に行く際の加算につきましては今まではケアマネジャーの事務所は対象ではなかったが、来年度は対象とし、県としてもできる部分はしっかりと取り組んでいきたい。

(井上委員長)

オール高知でやっていこうとすると、保健・医療・福祉それから教育、場合によっては司法など多様な専門職との連携は非常に大事だと思う。去年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」は、市町村長と社協の会長で行ったが、ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトもしっかり進めていただいて体制を作っていく。また、各種団体との連携もしっかりしていただければ思う。

福祉人材の確保ということでいくと、長寿社会課のほうに福祉・介護人材対策室が移管されたことで、ややもすると介護人材ばかりになる。それもすごく大事だが、障害や児童の分野も非常に厳しい状況なので、その辺りもしっかりと対応していただきたい。